



消費者行政新未来創造オフィスの取組

消費者行政新未来創造オフィス

—目次—

1. 消費者行政新未来創造オフィスの機能・業務	P1
2. 「消費者庁の働き方改革の拠点」としての消費者行政新未来創造オフィス	P2 - 4
3. 新未来創造プロジェクト	P5 - 20

(1)消費者庁が実施するプロジェクト

①全国展開を見据えたモデルプロジェクト

- P5 若年者向け消費者教育の取組
- P6 高齢者等の消費者被害防止のための見守り活動の充実
- P7 エシカル消費の普及
- P8 食品ロスの削減
- P9 子どもの事故防止
- P10 栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育
- P11 消費者志向経営(サステナブル経営)の推進
- P12 公益通報受付窓口(市区町村)及び内部通報制度(事業者)の整備促進
- P13 食品に関するリスクコミュニケーション
- P14 シェアリングエコノミーに関する取組等

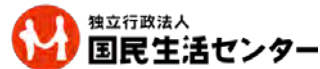


②基礎研究プロジェクト

- P15 行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究
- P16 障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査
- P17 若者の消費者被害の心理的要因からの分析
- P18 地方の消費者に関する調査・分析

(2)国民生活センターが実施するプロジェクト

- P19 研修事業
- P20 商品テスト



4. 周辺地域への貢献やオフィスの広報等	P21
----------------------	-----

1. 消費者行政新未来創造オフィスの機能・業務

試行の結果

「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」
(2016年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定)

- 消費者教育、倫理的消費、人材育成の面で、**熱心な取組**がみられた
- 徳島県から、先駆的な施策推進を図るための「**実証フィールド**」確保の提案
- 徳島県知事の強力なリーダーシップの下、消費者行政部局のほか県庁各部局から**幅広い協力が得られた**
- 落ち着いて業務ができる環境**

⇒調査研究や徳島の現場に密着して行うタイプの業務は、現地との連携により、実効性のある施策の立案につながることを期待

これまで行ってきた迅速な対応を要する業務、対外調整プロセスが重要な業務(国会対応、危機管理、法執行、司令塔機能、制度整備等)は東京で行う。

学術的・人的連携
実証実験の実施

外部機関とのネットワーク

行政、事業者、学術・教育機関等とのネットワークを整備

(徳島県周辺(関西、中国・四国地域)も含む。)

消費者行政新未来創造オフィス(徳島)

実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした新たな未来に向けた消費者行政の発展・創造の拠点

消費者庁
分析・研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施

1. 全国展開を見据えたモデルプロジェクト

- 若年者向け消費者教育教材の活用
- 見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の構築
- 倫理的消費の普及
- 食品ロスの削減
- 子どもの事故防止
- 栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育
- 消費者志向経営の推進
- 公益通報者保護制度の推進
- 食品に関するリスクコミュニケーション
- シェアリングエコノミーに関する実証実験等

2. 基礎研究プロジェクト

- 行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究
- 障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査
- 若者の消費者被害の心理的要因からの分析
- 過疎地域等の消費活動特性等に関する調査・分析

3. 消費者庁の働き方改革の拠点

テレワーク、ペーパーレス等の促進

成果を共有し、有機的に連携

(独)国民生活センター

- 主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした研修
- 先駆的な商品テストを県の協力のもと実施
(例)錠剤、カプセル状の健康食品の品質等に関する実態調査

※2017年7月24日開設(徳島県庁舎10階北側)
※参事官など50名程度が参画

(消費者庁、地方自治体、国民生活センター、その他非常勤職員(企業、学術機関等))

消費者庁(東京)

出張、滞在

- 分野に応じて、消費者庁各課との連携、共同研究の実施
- 調査・研究の成果に基づく、施策の企画・立案 → **成果を全国に普及**

実証成果

(独)国民生活センター

- 相模原事務所:研修、商品テスト
- 東京事務所:相談、広報、ADR等

検証・見直し【2019年度を目途に結論を得る】

①今後の

- 徳島県を中心とする**交通・通信網**
- 消費者行政を支える**人的資源とそのネットワーク**
- 政府内の**各府省共通のテレビ会議システム**などの整備状況のほか、

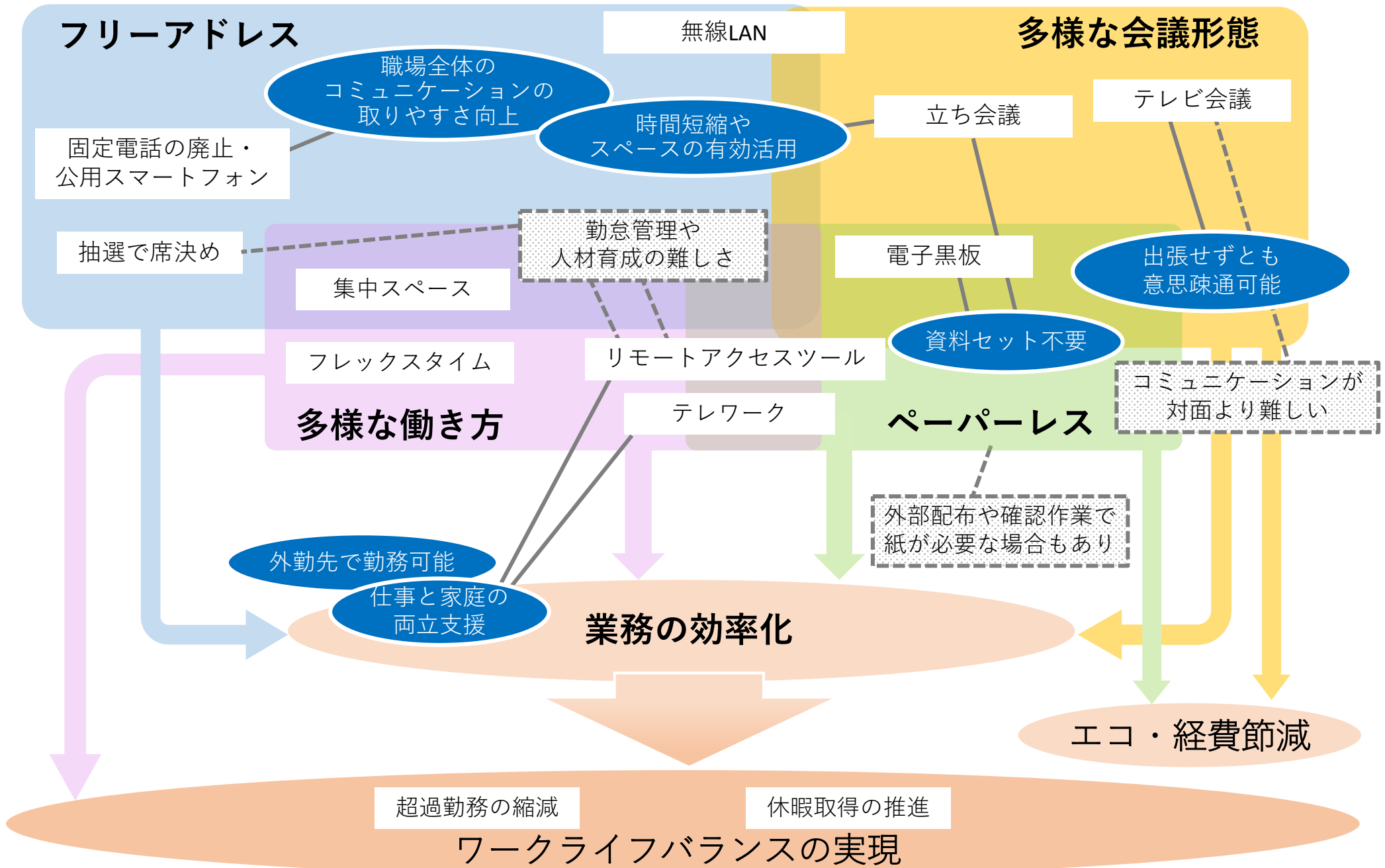
②同オフィスの設置が、

- 消費者行政の進化**
- 地方創生**
- にどの程度貢献したか**の実績を踏まえて行う。

(※)消費者委員会は、消費者行政の進化等の観点から意見を述べる。

2. 「消費者庁の働き方改革の拠点」としての消費者行政新未来創造オフィス

働き方改革の取組と効果



2. 「消費者庁の働き方改革の拠点」としての消費者行政新未来創造オフィス

消費者行政新未来創造オフィスの様子(1)

- ・消費者行政新未来創造オフィスは、主な執務室が東西2部屋
- ・職員は執務室(西)に出勤し、まず抽選でその日に座る席を決定
- ・木材を取り入れた環境

執務室(西)



(職員が出勤する前のオフィスの様子)

座席決定用の抽選機



モバイルロッカー



職員出勤後の風景



2. 「消費者庁の働き方改革の拠点」としての消費者行政新未来創造オフィス

消費者行政新未来創造オフィスの様子(2)

- ・チームで業務ができる机・座席と一人用の集中スペースを執務室(東)に設置
- ・立ち会議スペース(電子黒板付)は2箇所
- ・テレビ会議は複数箇所を実施可能

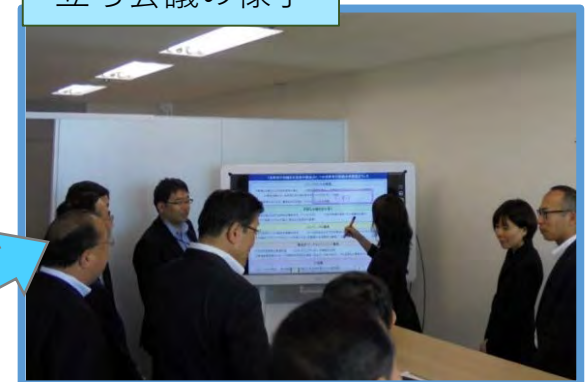
執務室(東)
集中スペース



電子黒板
(インタラクティブ・
ホワイトボード)



立ち会議の様子



テレビ会議の様子



昇降机